

第121回香川県新型コロナウイルス対策本部会議
第29回香川県経済・雇用対策本部会議
(持ち回り開催)

日 時：令和4年11月8日（火）

議 題

1. 本県の現状について
2. 本県における今後の対応について
3. 新型コロナウイルス感染症・物価高騰等による県内経済等の状況について

香川県の現状

【10/21～ 感染警戒対策期（レベル1）】

直近1週間の 累積新規感染者数		先週1週間の 累積新規感染者数	
11月7日現在	11月6日現在	11月7日現在	11月6日現在
3708人	3706人	3147人	2938人

11月 累積新規感染者数		10月 累積新規感染者数
11月7日現在	11月6日現在	
3708人	2901人	9308人

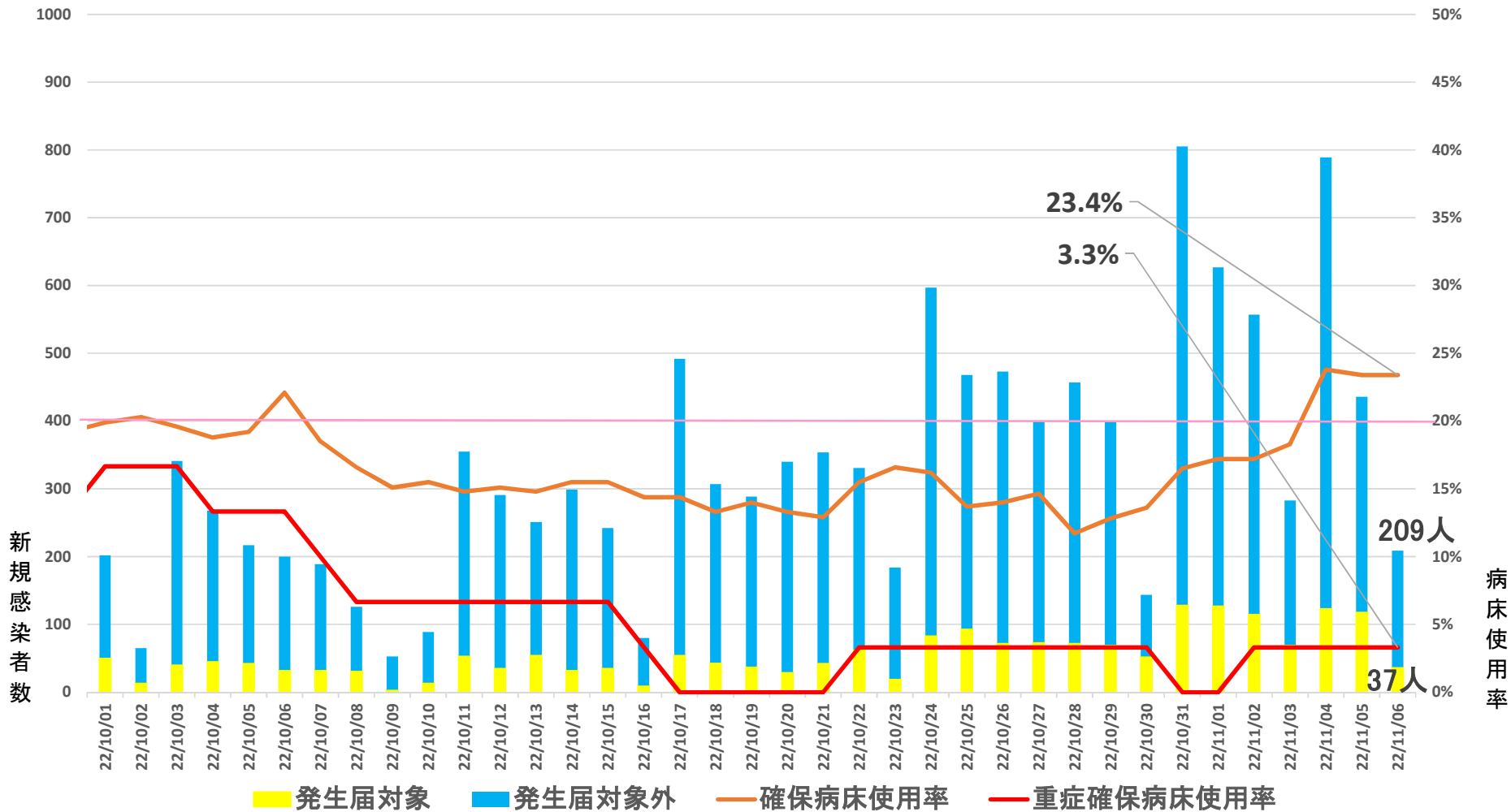
指 標	11月7日現在	11月6日現在
① 確保病床使用率	27.5% <入院患者75人/病床273床>	23.4% <入院患者64人/病床273床>
② 重症確保病床使用率	6.7% <重症者数2人/病床30床>	3.3% <重症者数1人/病床30床>

感染拡大防止対策期	緊急事態対策期
レベル2	レベル3
20%以上	50%以上
20%以上	50%以上

参 考 指 標	10万人当たり	10万人当たり
	○ 直近1週間の累積新規感染者数 (対人口10万人)	390.2人 <直近1週間(11/1～11/7) 3708人>

参 考	療養状況	11月7日現在
	入院中	148人 <うち確保病床75人>
	宿泊療養	58人

新規感染者数と病床使用率の推移(R4.10.1~R4.11.6)





感染拡大を止めるには 一人ひとりの意識が^{かなめ}要



- 三つの密の回避や人と人との距離の確保、エアコン使用時も換気、適切なマスクの着用（屋外では原則不要、人と近距離で会話する場合は着用）
- 手洗いや手指消毒、共用部分の消毒
- 混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出は特に注意
- 帰省や旅行は、感染防止策を徹底、感染リスクの高い行動を控えて
- 発熱・のどの違和感は通勤・通学、外出等を控えて
- かがわ安心飲食認証店などを利用、会話時はマスクを着用

大切なご家族や友人、仲間に感染させないためにも
ご協力をお願いします。

香川県内の感染症情報は、
右記ホームページを
ご覧ください。



香川県からのお願い

感染拡大を止めるには 一人ひとりの意識が^{かなめ}要

- 三つの密の回避や人と人との距離の確保
エアコン使用時も換気
適切なマスクの着用
(屋外では原則不要、人と近距離で会話する場合は着用)
- 手洗いや手指消毒、共用部分の消毒
- 混雑した場所や感染リスクが高い場所
への外出は特に注意
- 帰省や旅行は、感染防止策を徹底
感染リスクの高い行動を控えて
- 発熱・のどの違和感は
通勤・通学、外出等を控えて
- かがわ安心飲食認証店などを利用
会話時はマスクを着用



大切なご家族や友人、仲間に感染させないためにも
ご協力をお願いします。

香川県内の感染症情報は、
右記ホームページをご覧ください。
(令和4年11月)



 香川県

< 県民の皆さまへのメッセージ >

知事から「感染拡大防止対策期」における県民の皆さまへのお願い
～ 感染拡大を止めるには 一人ひとりの意識が要（かなめ）～

感染状況と警戒レベルの引き上げについて

本県の感染状況は、前週の同じ曜日と比較して、新規感染者数が増加する日が多くなっており、また、医療提供体制についても、確保病床使用率が20%を超え、さらに上昇するおそれがあることから、県対処方針に基づき、11月9日から警戒レベルを1段階引き上げ、「感染拡大防止対策期」に移行し、より一層、感染拡大の防止に努めていくこととします。

今回のポイントは、次の2点です。

1点目は、警戒レベルを「感染拡大防止対策期」に引き上げましたが、これまでと同様に、行動制限は行いません。ただし、混雑した場所や感染リスクが高い場所へ外出する場合は、感染防止策をより一層徹底するよう、協力を要請します。

2点目は、これから年末年始に向け、社会経済活動の活発化に伴い、外出や会食など人々との接触機会の増加が予想され、気温が低下し、インフルエンザの流行も懸念されることから、「感染拡大を止めるには 一人ひとりの意識が要（かなめ）」ということをし、引き続き意識していただき、基本的な感染対策の再点検と徹底をお願いします。

以上のようなことから、対策期の期間は設けず、当分の間、より一層、感染拡大の防止に努めていくこととします。

陽性者登録のお願いについて

発生届の対象外となっている方で、自己検査などにより陽性となった場合は、陽性者登録センターへの登録を自ら行い、健康管理をお願いします。

ワクチン接種について

オミクロン株対応ワクチンの接種が開始され、順次、接種対象が拡大されていますので、若年層の方にも、追加接種の積極的な検討をお願いします。また、新型コロナとインフルエンザの同時流行も懸念されていることから、インフルエンザワクチンについても、接種の積極的な検討をお願いします。

無料検査について

感染の不安を感じた場合は、県民の皆さまを対象とした無料検査を11月末まで実施していますので、積極的にご利用ください。

「NO コロナハラスメント」について

新型コロナウイルス感染症の患者さんやそのご家族、治療にあたっておられる医療従事者やそのご家族などに対する偏見や差別につながる行為は、決して許されるものではありません。ワクチン接種についても、強制ではなく、ご本人が納得した上でご判断いただくもので、職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に差別的な扱いをしてはいけません。引き続き、人権に配慮した判断や行動を心がけてください。

結びに

一日も早く日常生活や社会経済活動を回復できるよう、国、各市町とも連携し、感染拡大の抑止とともに、保健医療提供体制の確保を通じて、県民の皆さまの健康や暮らしを守るよう全力で取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力をお願いします。

令和4年11月8日

香川県知事 池田 豊人

感染拡大防止対策期における対策 (11月9日以降) について

令和4年11月8日

香 川 県

1 県民への協力要請 ① (法第24条第9項)

- 「新しい生活様式」の定着に向け、「三つの密」の回避や「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」、「換気」をはじめとした基本的な感染防止策を徹底するよう協力要請

※ エアコン使用時も、定期的に窓を開けたり換気扇を使用して効果的な換気

【別添1】 (省略) : 気をつけていただきたいこと

【別添2】 (省略) : 屋外・屋内及び子どものマスク着用

【別添3】 (省略) : 効果的な換気についてのポイント

- 外出する場合は、適切な感染防止策を徹底して行動するよう協力要請 ⇒ 追加
- 混雑した場所や感染リスクが高い場所へ外出する場合は、感染防止策をより一層徹底するよう協力要請
- 帰省や旅行等、都道府県をまたぐ移動は、「三つの密」の回避を含め、基本的な感染防止策を徹底するとともに、移動先での感染リスクの高い行動を控えるよう協力要請
- 発熱等の症状がある場合は、帰省や旅行を控えるよう協力要請
- 感染した際の自宅療養に備えて、食料品や衛生用品等を備蓄するよう協力要請
- 感染に不安を感じる無症状者に、ワクチン接種者を含めて検査を受けるよう協力要請
- 重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方と会う際は、事前にワクチン接種（3回目接種）か、無料検査などによる陰性確認を行うよう協力要請

1 県民への協力要請 ② (法第24条第9項)

- 発生届の対象外の方に、陽性者登録を行うよう協力要請
- 自宅療養中の方が必要最低限の外出をする際には、人との接触は短時間で必ずマスク着用、移動に公共交通機関は利用しないなど、自主的な感染予防行動を徹底するよう協力要請
- 医療機関でのルールを守ることや、診療時間内に受診するよう協力要請 ⇒ 追加
 - ※特に休日や夜間では、症状が軽い場合は、翌日に受診するなどの協力をお願いします。
 - ※夜間に救急外来の受診等に迷う場合は、救急電話相談を活用してください。
(一般向け救急電話相談：#7899 小児救急電話相談：#8000)
- 感染対策が徹底されていない飲食店等の利用を控え、「かがわ安心飲食認証店」など、感染対策が徹底された飲食店等を利用するよう協力要請
- 会食や飲み会をする際には、大声を出さないことや「マスク会食」、座席間隔の確保、換気などの三密回避を徹底するよう協力要請
- 業種別ガイドライン等を遵守している施設等を利用するよう協力要請

【別添4】 (省略) : 業種別ガイドライン

2 事業者への協力要請 (法第24条第9項)

- 業種別ガイドライン等を遵守するよう協力要請
 - 【別添4】 (再掲) : 業種別ガイドライン
- 県が策定した適切な感染防止策に基づき、感染防止策の徹底を図るよう協力要請
 - 【別添5】 (省略) : 今後における適切な感染防止策
 - 【別添6】 (省略) : 飲食事業者の皆様へ「店舗等での感染防止策の確実な実践」
- 感染防止策を徹底していることを示す様式を掲示するよう協力要請
 - 【別添7】 (省略) : 掲示様式「新型コロナウイルスうつらない、うつさない」
- エアロゾルの吸入を防止するため、施設・事業所内の換気を徹底するよう協力要請
- 飲食店における感染拡大防止を図るため、「かがわ安心飲食店認証制度」の認証をとるよう協力要請
- 在宅勤務（テレワーク）、時差出勤、自転車通勤等、人との接触を低減する取組みを推進するよう協力要請
- 感染者・濃厚接触者となった従業員に、休暇取得や勤務再開に当たって、医療機関や保健所が発行する証明書の提出を求めないよう協力要請
- 保健所の調査に協力するよう協力要請
- クラスタ発生等の事態に備え、事業の継続あるいは早期復旧を可能とするため、事業継続計画（BCP）を再確認（未策定の場合は、早急に策定）するよう協力要請

3 イベント等の開催（法第24条第9項）

- イベント等の開催については、国の基本的対処方針やイベント等の開催に係る留意事項（各種通知）等を踏まえ、規模要件等に沿って開催するよう協力要請
また、「新しい生活様式」や業種別ガイドライン等に基づき、効果的な換気を含め、必要な感染防止策を講じるよう協力要請
- イベント関連施設の管理者においては、イベント開催時、参加者に対して、基本的な感染対策の徹底の呼びかけを行うよう協力要請
- イベント等に参加する際は、その前後においても感染リスクの高い行動を控えるよう協力要請

【別添8】（省略）：イベント等の開催に係る留意事項

4 県有施設等における対応

- 効果的な換気を含め、適切な感染防止策の徹底を図り、開園・開館
- 県主催の行事・イベントについても、効果的な換気を含め、適切な感染防止策の徹底を図った上で実施

5 県の対応

- 児童福祉施設等、高齢者施設等、医療機関、事業所などのクラスター防止対策を進める。
- 学校における感染防止対策を進める。
- ワクチン接種の円滑な実施に向けて、各市町、医療機関、関係団体等と緊密に連携して取り組む。
- 県職員について、時差出勤や在宅勤務の活用により接触機会の低減に取り組む。
- オミクロン株の特徴を踏まえた感染防止策を講じる。

新型コロナウイルス感染症に対する香川県対処方針

令和2年5月15日
令和2年8月21日改正
令和2年12月8日改正
令和3年1月8日改正
令和3年3月31日改正

令和3年4月3日改正
令和3年4月19日改正
令和3年5月8日改正
令和3年7月9日改正
令和3年11月24日改正

令和3年12月10日改正
令和4年1月12日改正
令和4年6月17日改正
令和4年9月21日改正

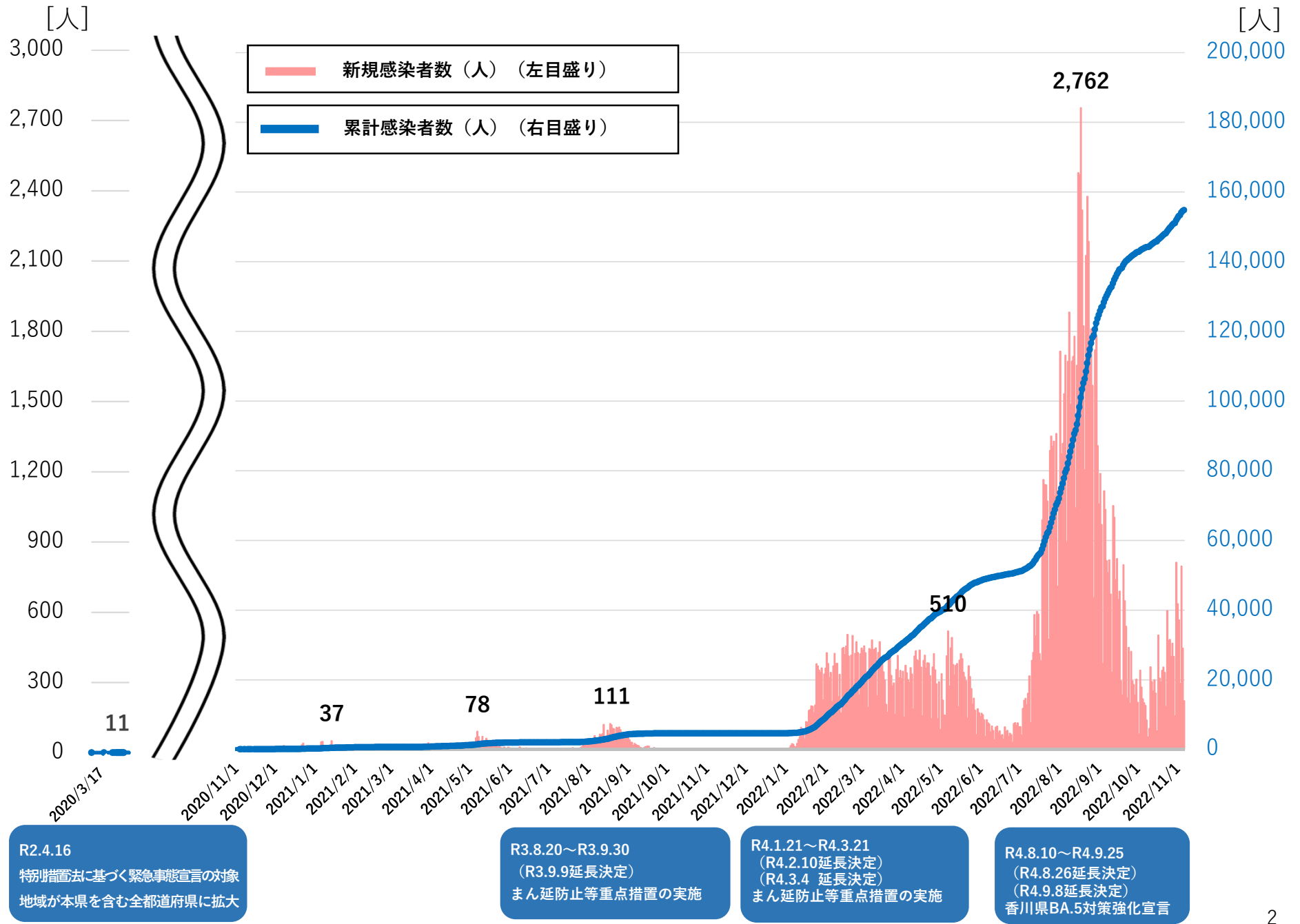
参考 2

県の対策期		(1) 感染予防対策期	(2) 感染警戒対策期	(3) 感染拡大防止対策期	(4) 緊急事態対策期	(5) 非常事態対策期
国のレベル分類		レベル0 感染者ゼロレベル	レベル1 維持すべきレベル	レベル2 警戒を強化すべきレベル	レベル3 対策を強化すべきレベル	レベル4 避けたいレベル
県内の感染状況		新規感染者数ゼロを維持できている状況	安定的に一般医療が確保され、新型コロナウイルス感染症に対し医療が対応できている状況	新規感染者数の増加傾向が見られ、一般医療及び新型コロナウイルス感染症への医療の負荷が生じはじめていますが、段階的に対応する病床数を増やすことで、医療が必要な人への適切な対応ができている状況	一般医療を相当程度制限しなければ、新型コロナウイルス感染症への医療の対応ができず、医療が必要な人への適切な対応ができなくなると判断される状況	一般医療を大きく制限しても、新型コロナウイルス感染症への医療の対応ができていない状況
移行基準	医療提供体制	①確保病床使用率 ②重症確保病床使用率	医療提供体制、感染状況を見て総合的に判断	20%以上 20%以上	50%以上 50%以上	医療提供体制、感染状況を見て総合的に判断
	<p>○ 感染拡大時における各対策期への移行に当たっては、①、②のいずれかの指標の数値が各対策期の基準値を上回った場合、総合的に判断。感染急拡大時には、移行基準より早めの移行を検討</p> <p>○ 感染下降局面における各対策期への移行に当たっては、①、②の両方の指標の数値が各対策期の基準値を2週間程度継続して安定的に下回った場合、総合的に判断</p> <p>○ 「直近1週間の累積新規感染者数（人口10万人当たり）」は、参考指標として数値を公表</p>					
対応方針	共通事項	「三つの密」の回避や「人と人の距離の確保」、「マスクの着用」など基本的な感染防止策の徹底				
	県民への要請等	<p>【法に基づかない協力依頼又は法24⑨による要請】</p> <p>①帰省や旅行等、都道府県をまたぐ移動は「三つの密」の回避等、基本的な感染防止策を徹底</p> <p>②緊急事態措置区域及びまん延防止等重点措置区域への不要不急の移動は、極力控える（ワクチン・検査パッケージ制度（VTP）の適用者または対象者全員検査の受検者を除く）</p> <p>③外出する場合は、適切な感染防止策を徹底して行動</p> <p>④発熱等の症状がある場合は、帰省や旅行を控える</p> <p>⑤業種別ガイドライン等を遵守している施設等を利用</p>	<p>【法24⑨による要請】</p> <p>・(1)(2)の対策の徹底</p> <p>「まん延防止等重点措置区域」となった場合 【法24⑨又は法31の6②による要請】</p> <p>・(1)(2)③④⑤の対策の徹底に加え、混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出・移動の自粛の要請を検討</p> <p>・不要不急の都道府県間の移動、特に緊急事態措置区域との往来は極力控えるよう要請することを検討（VTPの適用者または対象者全員検査の受検者を除く）</p> <p>・時短要請した時間以降、飲食店にみだりに出入りしないよう要請することを検討</p>	<p>「まん延防止等重点措置区域」となった場合</p> <p>・(3)「まん延防止等重点措置区域」となった場合の対策と同様</p> <p>「緊急事態措置区域」となった場合 【法24⑨又は法45①による要請】</p> <p>・(1)(2)③④⑤対策の徹底に加え、混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出・移動の自粛の要請を検討</p> <p>・不要不急の帰省や旅行等都道府県間の移動は極力控えるよう要請することを検討（VTPの適用者または対象者全員検査の受検者を除く）</p> <p>・路上・公園における集団での飲酒等、感染リスクが高い行動の自粛の要請を検討</p> <p>・感染対策が徹底されていない飲食店等や休業要請・時短要請に依拠していない飲食店等の利用を厳に控えるよう要請することを検討</p>		
	事業者への要請等	<p>【法に基づかない協力依頼又は法24⑨による要請】</p> <p>・業種別ガイドラインの遵守</p> <p>・飲食店における「かがわ安心飲食店認証制度」の認証を取得</p> <p>・在宅勤務（テレワーク）、時差出勤、自転車通勤等、人との接触を低減する取組みの推進を働きかけ</p>	<p>【法24⑨による要請】</p> <p>・(1)(2)の対策の徹底</p> <p>・感染拡大の傾向が見られる場合、飲食店に対する時短要請を検討</p> <p>「まん延防止等重点措置区域」となった場合 【法24⑨又は法31の6①等による要請】</p> <p>・(1)(2)の対策の強力な推進に加え、在宅勤務（テレワーク）の活用や休暇取得の促進等により出勤者数削減の取組みの推進の働きかけを検討</p> <p>・「まん延防止等重点措置」として、飲食店に対する時短要請を検討</p>	<p>「まん延防止等重点措置区域」となった場合</p> <p>・(3)「まん延防止等重点措置区域」となった場合の対策と同様</p> <p>「緊急事態措置区域」となった場合 【法24⑨又は法45②等による要請】</p> <p>・(1)(2)の対策の強力な推進に加え、出勤者数の削減目標を定め、在宅勤務（テレワーク）の活用や休暇取得の促進等の取組みの推進の働きかけを検討</p> <p>・「緊急事態措置」として、飲食店に対する時短要請等を検討</p>		
	イベント等の開催	<p>【法に基づかない協力依頼又は法24⑨による要請】</p> <p>・国の基本的対処方針やイベント開催に係る留意事項等を踏まえて設定する、規模要件等に沿って開催</p> <p>・業種別ガイドライン等に基づく必要な感染防止策の実践</p>	<p>【法24⑨による要請】</p> <p>・(1)(2)の対策の徹底</p> <p>「まん延防止等重点措置区域」となった場合 【法24⑨又は法31の6①による要請】</p> <p>・(1)(2)の対策の徹底に加え、「まん延防止等重点措置」として、国の方針等を踏まえて設定する規模要件等に沿った開催の要請を検討</p>	<p>「まん延防止等重点措置区域」となった場合</p> <p>・(3)「まん延防止等重点措置区域」となった場合の対策と同様</p> <p>「緊急事態措置区域」となった場合 【法24⑨又は法45②による要請】</p> <p>・(1)(2)の対策の徹底に加え、「緊急事態措置」として、国の方針等を踏まえて設定する規模要件等に沿った開催の要請を検討</p>		
	県有施設等における対応	・適切な感染防止策を講じた上で開館	・(1)(2)の対策の徹底	「まん延防止等重点措置区域」となった場合 ・(1)(2)の対策の徹底に加え、「まん延防止等重点措置」として時短や休館等を検討	「まん延防止等重点措置区域」となった場合 ・(3)「まん延防止等重点措置区域」となった場合の対策と同様	「緊急事態措置区域」となった場合 ・(1)(2)の対策の徹底に加え、「緊急事態措置」として時短や休館等を検討
<p>○ 各対策期における措置の実施の要否に当たっては、医療提供体制、感染状況等を総合的に判断。また、対策期ごとに上記以外の対策を講じることも想定</p> <p>○ 他の都道府県において国の緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置が発出された場合は、基本的対処方針や対象区域における対策等を踏まえ、本県の対応を検討</p>						

新型コロナウイルス感染症・物価高騰等 による県内経済等の状況

香川県新型コロナウイルスにかかる経済・雇用対策W T 報告書
令和4年11月8日

1 県内の感染状況（令和2年3月17日～令和4年11月6日）



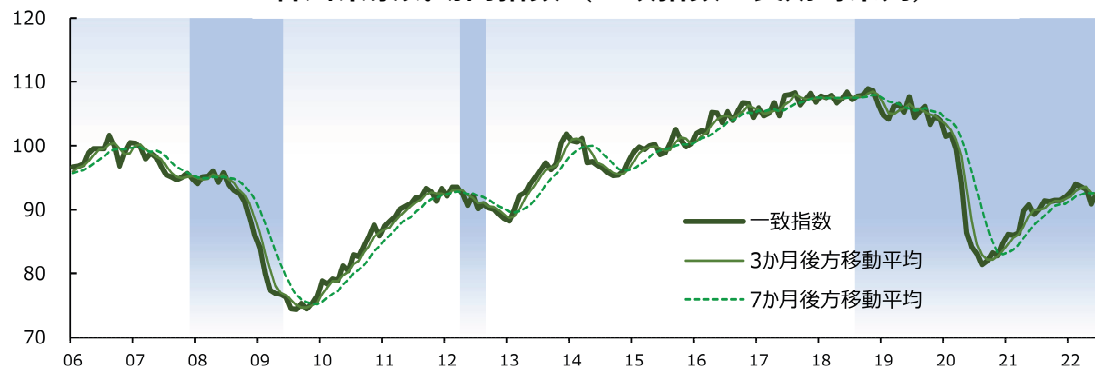
2 景況判断

本県の景況判断は、一昨年(2020年)の12月に引き下げて以降、横ばいが続き、本年4月に引き上げられたが、5月以降は横ばいとなっており、本年9月の地域情勢は、「新型コロナウイルス感染症の影響が和らぐなか、一部に弱さを残しつつも、持ち直しの動きが続いている」としている。

香川県景気動向指数(一致指数)は、一昨年8月を底に、全体的に緩やかな上昇傾向にあったが、本年3月以降、3ヶ月連続で下降し、6月は上昇に転じたものの、7月は再び前月を下回った。

香川県	6月	7月	8月	9月
景況判断	→	→	→	→
香川県の地域情勢	新型コロナウイルス感染症の影響が和らぐなか、一部に弱さを残しつつも、持ち直しの動きがみられる	新型コロナウイルス感染症の影響が和らぐなか、一部に弱さを残しつつも、持ち直しの動きが続いている	新型コロナウイルス感染症の影響が和らぐなか、一部に弱さを残しつつも、持ち直しの動きが続いている	新型コロナウイルス感染症の影響が和らぐなか、一部に弱さを残しつつも、持ち直しの動きが続いている
金融経済概況 (日本銀行高松支店)	一部に供給制約による下押しの影響がみられるものの、全体としては持ち直しつつある(→)	一部に供給制約による下押しの影響がみられるものの、全体としては持ち直しつつある(→)	一部に供給制約による下押しの影響がみられるものの、全体としては持ち直しつつある(→)	供給制約の影響が和らぐもとで、緩やかに持ち直しつつある(↗)
全国	6月	7月	8月	9月
月例経済報告 (内閣府)	持ち直しの動きがみられる(→)	緩やかに持ち直している(↗)	緩やかに持ち直している(→)	緩やかに持ち直している(→)

香川県景気動向指数 (一致指数：長期時系列)

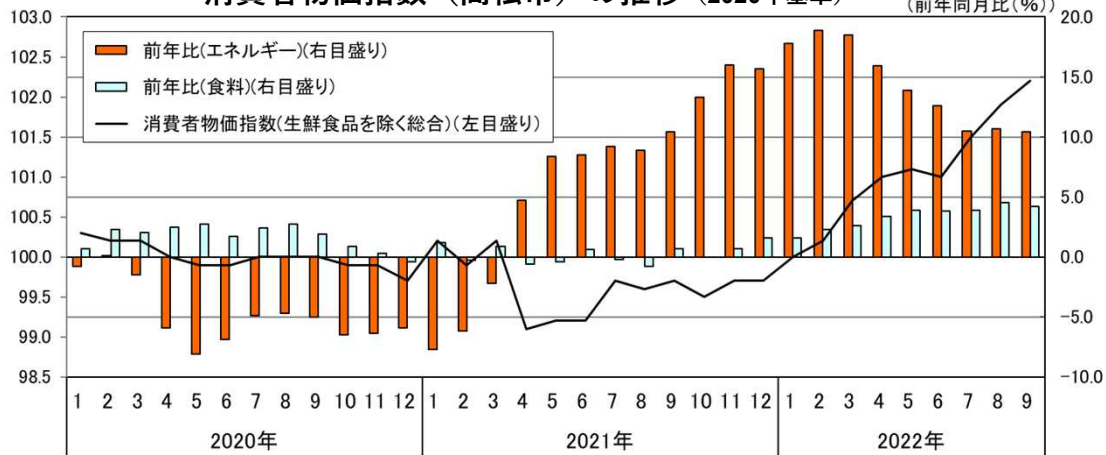


	2022年						
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
一致指数	92.7	94	93.6	93.2	90.9	92.4	91.2
3か月後方移動平均	92	92.9	93.4	93.6	92.6	92.2	91.5
7か月後方移動平均	91.4	92	92.3	92.6	92.5	92.7	92.6

3 エネルギー価格高騰・物価高騰の状況

- 原油をはじめとするエネルギー価格や食料品価格等の上昇を背景として、消費者物価指数（生鮮食品を除く総合）は2021年4月以降上昇を続けており、高松市の小売価格の変化をみると、本年1月から9月にかけて、電気代、食品などで値上がりが見られ、都市ガス代、調理パン、マヨネーズなど10%を超える値上げ率となっている品目もある。
- 企業物価指数は、原油価格の高止まり、原材料高、円安などの影響から、2021年1月以降、大幅に上昇を続けている。
- 消費者マインドを示す指標である消費者態度指数は、新型コロナウイルス感染症の影響から2020年4月に大きく下落して以降、上下しつつも回復傾向にあったが、昨年12月以降は再び下落傾向となっている。

消費者物価指数（高松市）の推移（2020年基準）



高松市の小売価格の変化

品目	値上げ幅(率)	R4.1価格[円]	R4.9価格[円]
電気代	653円(4.8%)	13,727	14,380
都市ガス代	1,110円(13.3%)	8,369	9,479
ガソリン	4円(2.3%)	171	175
調理パン	26円(12.4%)	209	235
マヨネーズ	46円(19.2%)	239	285

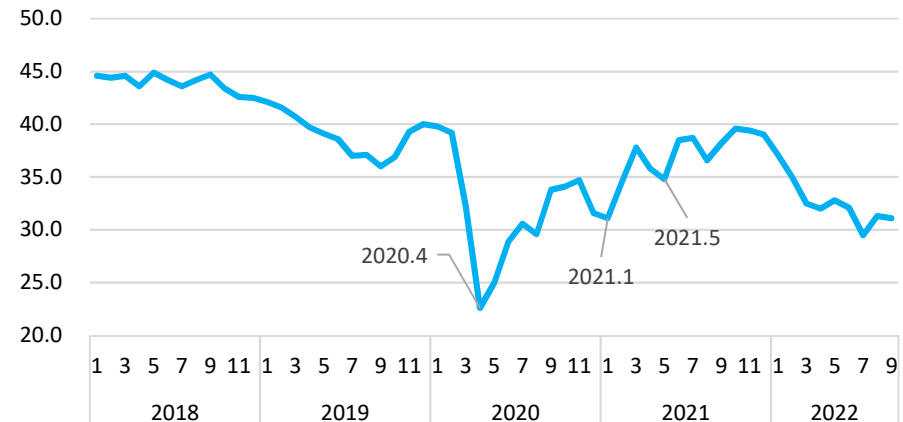
出典：総務省「消費者物価指数」、「小売物価統計調査」

国内企業物価指数（総平均（全国））



出典：日本銀行調査統計局資料

消費者態度指数（中四国）



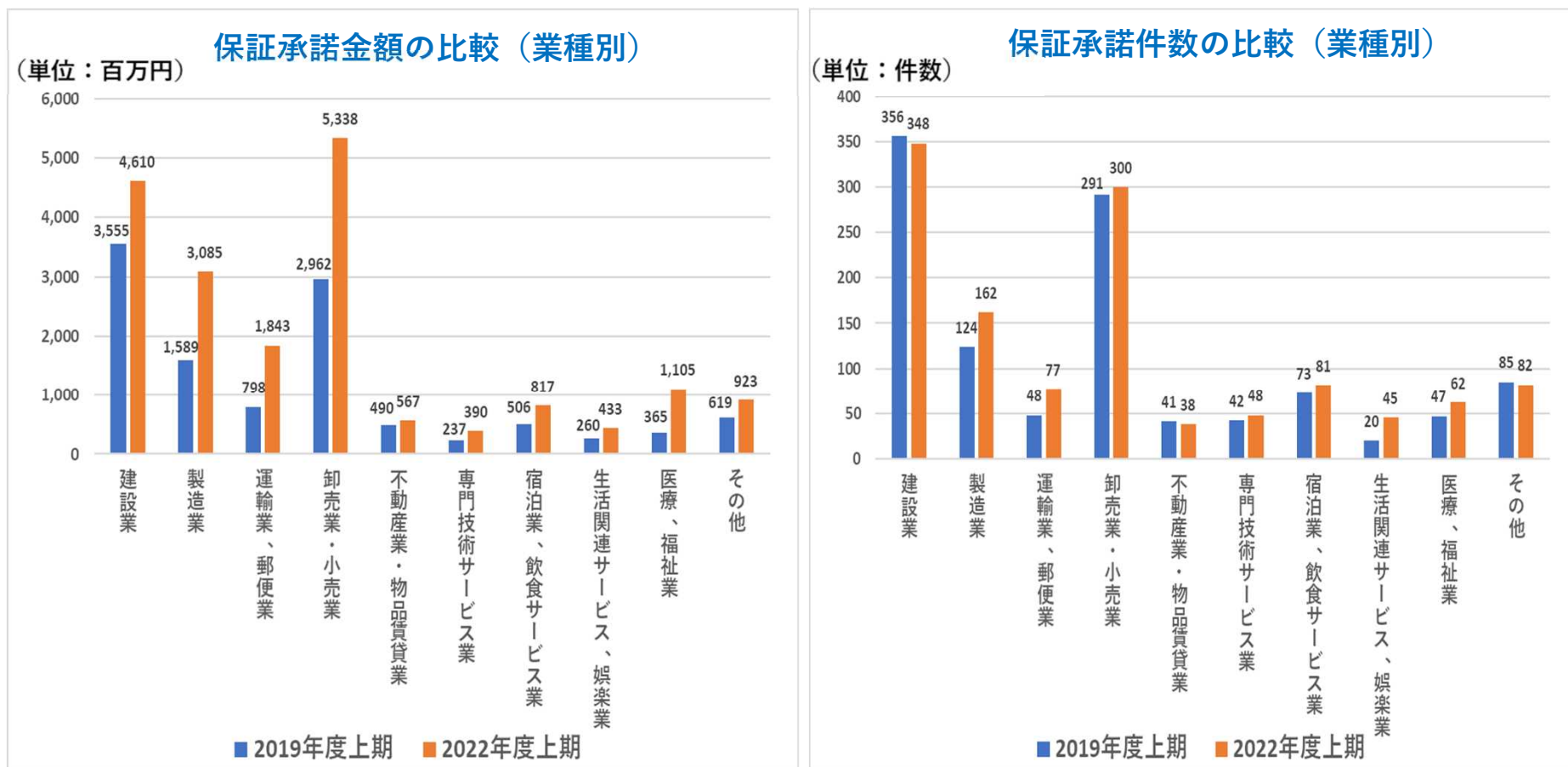
出典：内閣府「消費動向調査」

4 県内事業者への影響（その1）

- 香川県信用保証協会における、運転資金の融資に対する信用保証の承諾金額及び件数について、2022年度上期（4月～9月）の状況をコロナ禍前の2019年度上期と比較したところ、下記グラフのとおりとなっている。
- 保証承諾の金額は、全ての業種で2019年度を上回っており、なかでも卸売業・小売業の増加が顕著となっている（80.2%増、承諾金額5,338百万円）。
- 一方で、保証承諾の件数は、概ね横ばいから微増となっており、一件あたりの融資金額が増加していると考えられる。

運転資金の融資にかかる信用保証の承諾金額・件数の比較

提供元：香川県信用保証協会



4 県内事業者への影響（その2）

- 本県において、県内事業者を対象に2022年7月～8月に実施したアンケート調査によると、「今年度、新型コロナウイルス感染症によりマイナスの影響を受けている」と回答があった事業者は52%であり、宿泊業・飲食サービス業（90%）、生活関連サービス・娯楽業（87%）が特に大きな影響を受けていると考えられる。
- また、「今年度、原油高・物価高によりマイナスの影響を受けている」と回答があった事業者は90%であり、幅広い業種において影響を受けていると考えられる。

県内事業者を対象としたアンケート調査（調査時期：令和4年7月～8月）

■今年度における新型コロナウイルス感染症拡大による売上への影響

業種	マイナスの影響と回答した割合
宿泊業，飲食サービス業	90.0%
生活関連サービス業，娯楽業	87.5%
建設業	63.6%
卸売業，小売業	56.0%
不動産業，物品賃貸業	52.4%
漁業	50.0%
医療，福祉	46.4%
製造業	43.0%
学術研究，専門・技術サービス業	42.9%
運輸業，郵便業	38.9%
情報通信業	37.5%
電気・ガス・熱供給・水道業	28.6%
農業，林業	25.0%
金融業，保険業	25.0%
教育，学習支援業	20.0%
他	33.3%
計	51.9%

■今年度における原油高・物価高の影響

業種	マイナスの影響と回答した割合
農業，林業	100.0%
漁業	100.0%
宿泊業，飲食サービス業	100.0%
教育，学習支援業	100.0%
製造業	96.7%
建設業	96.2%
生活関連サービス業，娯楽業	93.8%
卸売業，小売業	91.1%
運輸業，郵便業	88.9%
電気・ガス・熱供給・水道業	85.7%
医療，福祉	85.2%
金融業，保険業	75.0%
学術研究，専門・技術サービス業	71.4%
情報通信業	62.5%
不動産業，物品賃貸業	57.1%
他	86.5%
計	90.3%

5 雇用等の状況

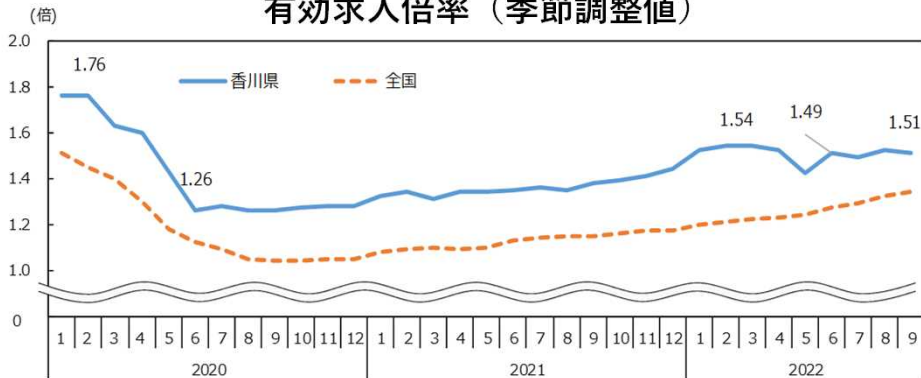
県内の有効求人倍率は、感染拡大前と比較すると依然低い水準にあるものの、傾向としては緩やかに上向いている。香川労働局は、2022年9月の雇用情勢判断について、「持ち直している」（前月から据え置き）としている。

県内の完全失業率は、感染拡大以前とほぼ同水準であるが、新型コロナウイルス感染症に起因する解雇等見込み労働者数の累計は、全国では約13万8千人にのぼり、本県では692人となっている。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う県内事業所の休業等について、国の雇用調整助成金等の支給決定を受けた中小企業事業主に対して支給する「香川県緊急雇用維持支援金」を、令和3年度分は申請、支給件数4,699件、支給額122,601千円、令和4年度分は2022年11月4日時点で申請件数は773件、支給件数は674件、支給額は15,643千円となっており、雇用の下支えとなっている。

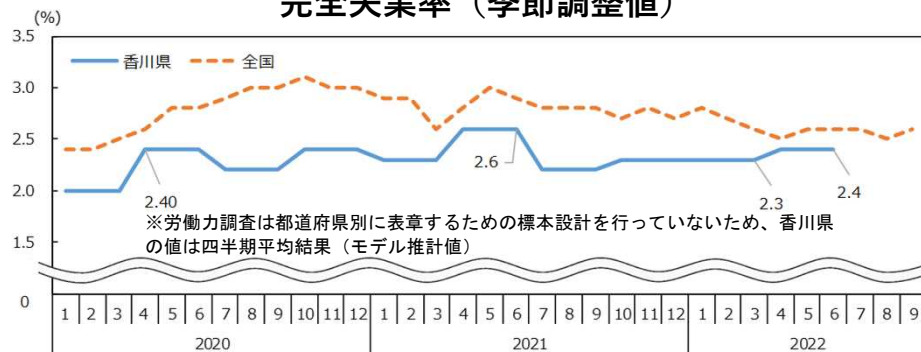
生活福祉資金特例貸付の貸付実績は2020年3月から2022年9月末までで、主に休業された方向けの緊急小口資金が9,518件、約18億円、主に失業された方向けの総合支援資金が8,013件、約40億円となっている。

有効求人倍率（季節調整値）



香川労働局「労働市場の動向」より

完全失業率（季節調整値）



総務省統計局「労働力調査」より

解雇等見込み労働者数（累計数）の大きな上位10業種
（全国累計、2020.1.31～2022.10.28現在集計分）

業種	人数
全体	137,928
製造業	33,744
小売業	19,286
飲食業	15,388
宿泊業	14,833
卸売業	7,881
サービス業	7,342
労働者派遣業	6,077
娯楽業	5,197
道路旅客運送業	4,676
運輸業	4,369

(人)

うち、
香川県は、692名
(内訳は非公表)

厚生労働省
「新型コロナウイルス感染症
に起因する雇用への影響に関
する情報について」より

香川県緊急雇用維持支援金

2022年11月4日現在

	申請受付期間	申請件数	支給件数	支給額
R3	2021年7月29日～2022年6月30日	4,699件	4,699件	122,601千円
R4	2022年7月11日～	773件	674件	15,643千円
計		5,472件	5,373件	138,244千円

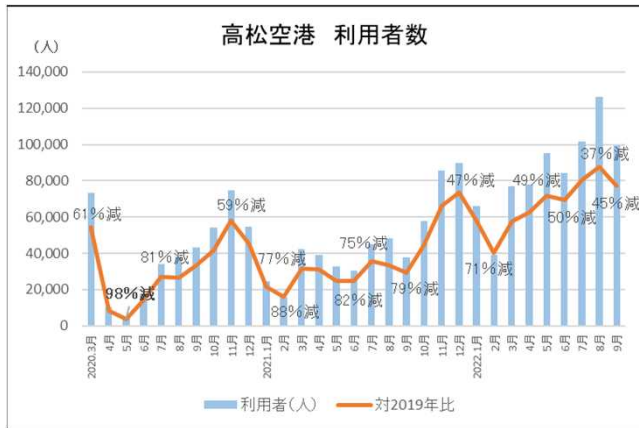
生活福祉資金特例貸付の貸付実績 2020年3月25日～2022年9月末現在

	緊急小口資金	総合支援資金	合計
貸付件数	9,518件	8,013件	17,531件
貸付金額	1,798,750千円	3,940,360千円	5,739,110千円

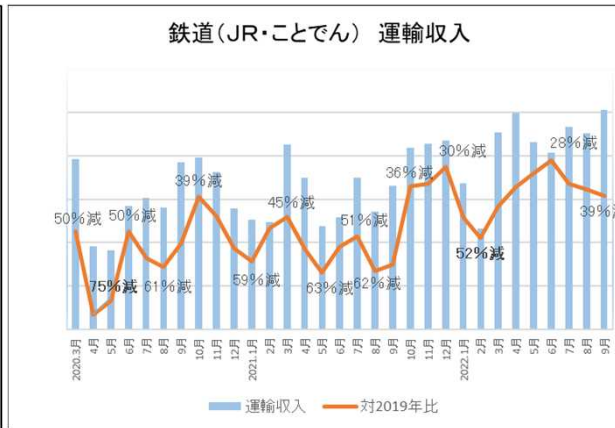
6 公共交通事業者の状況

県内公共交通機関の利用者数や運輸収入については、2019年度の水準までは回復はしていないものの、本年2月頃にかけての落ち込みから回復傾向にある。

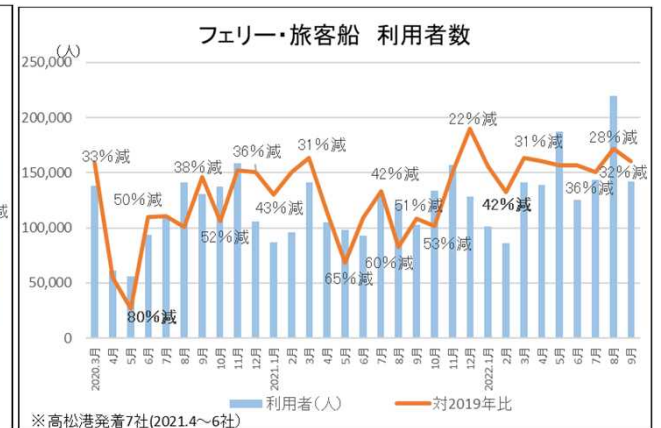
これに加え、燃料価格の高騰により、動力費や燃料費が増加し、公共交通事業者の経営環境は厳しくなっている。



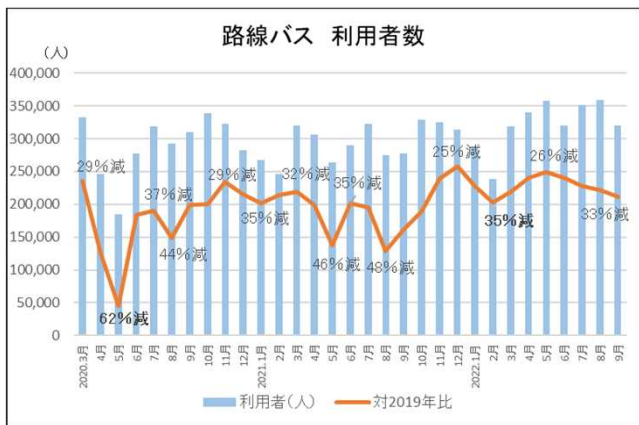
県調査 (速報値) より



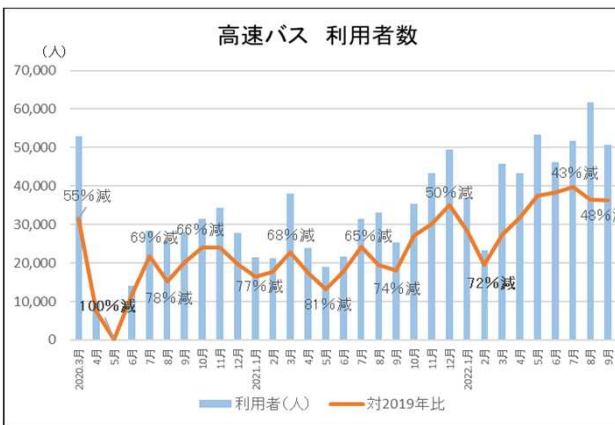
JR四国、ことでん資料より



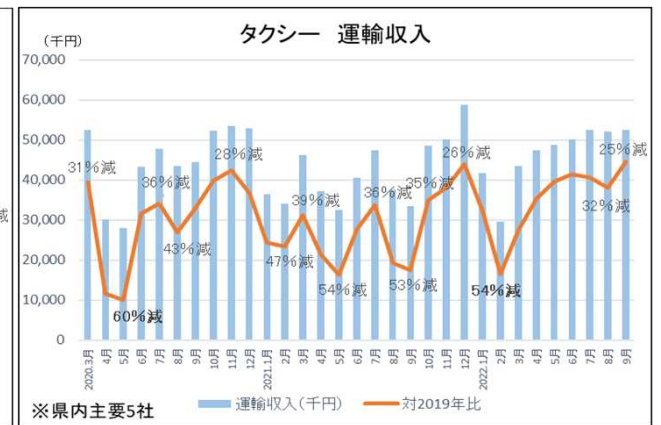
港湾調査 (速報値) より



香川県バス協会資料より



香川県バス協会資料より

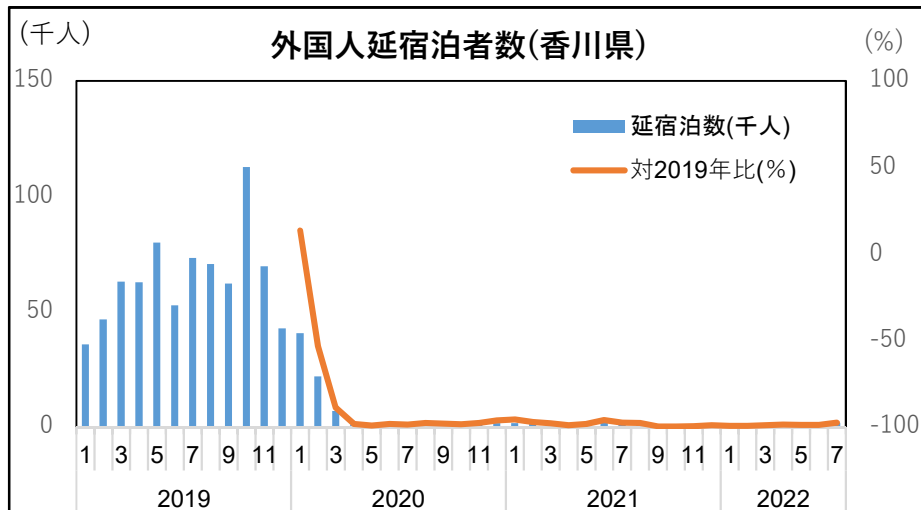
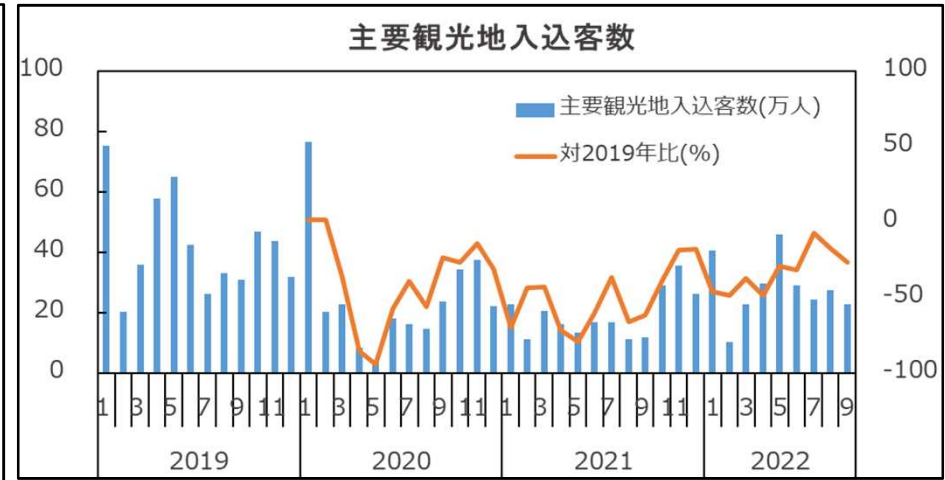
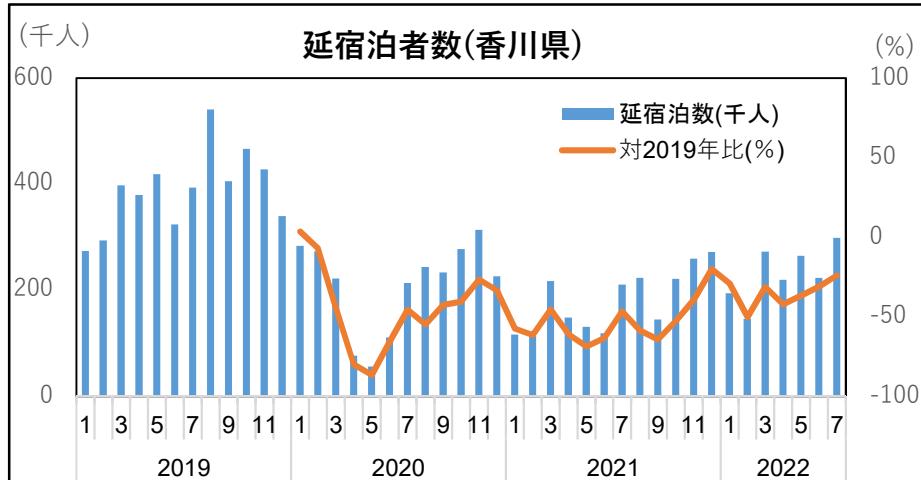


香川県タクシー協同組合資料より

7 観光関係

県内の延宿泊者数は、2019年の同月比7割程度で推移しているが、外国人延宿泊者数は、依然として大きく落ち込んだままとされている。一方、主要観光地入込客数はコロナ前の水準に戻りつつある。

また、県ホテル旅館生活衛生同業組合によると、9月の宿泊実績は「新かがわ割」が延長されたことなどにより、改善傾向が引き続き見られた、とのことである。



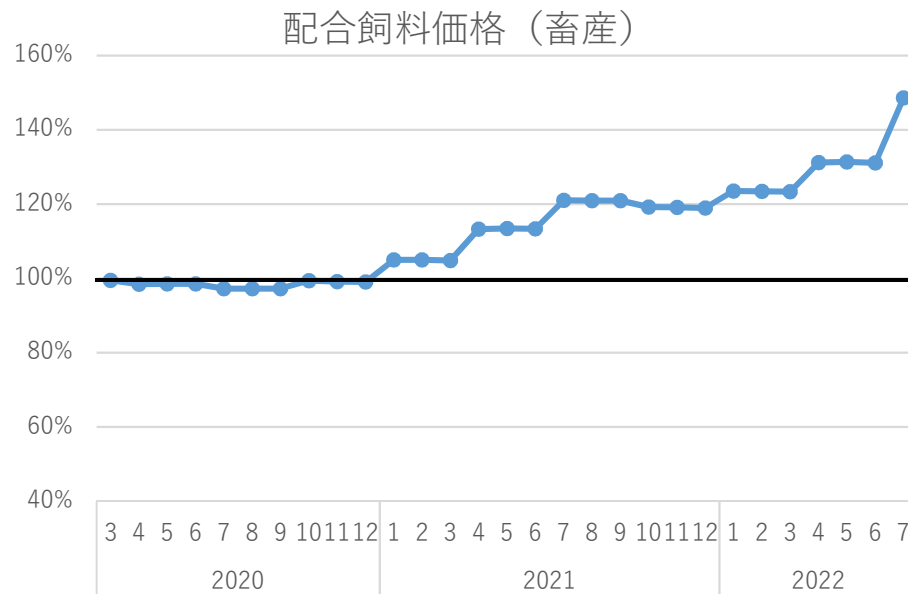
県内宿泊助成事業の状況

- (1) うどん県泊まって癒され再発見キャンペーン
 - 実施期間 2020年6月19日～7月31日宿泊分
 - 対象者 県民
- (2) うどん県泊まっかがわ割
 - 実施期間 2020年8月1日～2021年7月26日宿泊分
(まん延防止等重点措置期間やGW期間等を除く)
 - 対象者 県民・四国在住者8月1日～
中国地方へ拡大：9月12日～
- (3) 新うどん県泊まっかがわ割
 - 実施期間 2021年7月27日～2022年12月20日宿泊分
(まん延防止等重点措置期間やGW期間等を除く)
 - 対象者 県民：2021年7月27日～
隣接県：2021年12月22日(※)～
中国・四国ブロック：2022年4月8日(※)～
全国：2022年10月12日～(全国旅行支援)
(※)隣接県、中国・四国ブロックは随時拡大

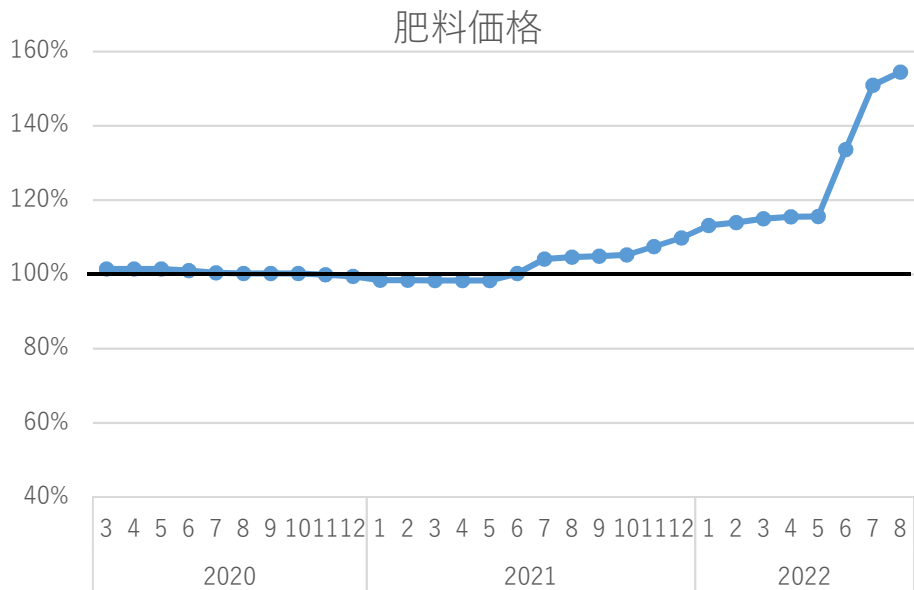
8 農林水産業の状況（物価高騰）

畜産に用いる配合飼料の価格は、2020年度平均と比較して、本年7月時点で約5割高と上昇を続けており、県として緊急支援を実施しているものの、なお、畜産農家の経営を圧迫している。

また、肥料価格についても、2020年度平均と比較して、本年8月時点で約5割高と上昇を続けており、9月議会において議決された緊急支援策について、現在、執行に向けて準備しているところである。



※2020年度の平均との比較 農林水産省資料より



※2020年度の平均との比較 農林水産省資料より

9 総括

- エネルギー価格や食料品価格等の上昇を背景として、消費者物価指数や企業物価指数の上昇が続いており、高松市の小売価格の変化をみると、本年1月から9月にかけて、電気代、食品などの生活に身近な品目の値上がりが見られ、消費者の負担が増している。消費者マインドを示す指標である消費者態度指数も、2022年に入ってから下落傾向となっている。
- 香川県信用保証協会における、運転資金の融資に対する信用保証の承諾金額及び件数によると、コロナ禍前の2019年度上期と比較して、2022年度上期（4月～9月）の状況は、全ての業種で保証承諾の金額が増加しており、保証承諾の件数が概ね横ばいから微増となっていることから、1件あたりの融資金額が増加していると考えられる。
- 県内企業を対象としたアンケート調査(令和4年7月～8月)によると、「今年度、原油高・物価高によりマイナスの影響を受けている」と回答があった事業者は90%であり、幅広い業種が影響を受けていると考えられる。
- 2022年9月の雇用情勢判断については、「持ち直している」とされている。
- 公共交通の利用状況は、2019年度の水準までは回復はしていないものの、本年2月頃にかけての落ち込みから回復傾向にある。
- 観光関係の延宿泊者数は、2019年の同月比7割程度で推移しているものの、主要観光地入込客数はコロナ前の水準に戻りつつある。関係団体からのヒアリングによると、9月の宿泊実績は「新かがわ割」が延長されたことなどにより、改善傾向が引き続き見られた、とのことである。
- 農林水産業では、配合飼料や肥料の価格が2020年度平均と比較して約5割高と上昇を続けており、農業者の経営圧迫につながっている。



新型コロナウイルス感染症の社会経済への深刻な影響が2年余りにわたり及んでいるなか、原油をはじめとするエネルギー価格や食料品価格等の物価の急激な上昇も重なり、コロナ禍からの社会経済活動の回復が大きく阻害されかねない状況にある。引き続き、感染防止対策と社会経済活動の両立を進めるとともに、直面する原油価格・物価高騰等の影響を緩和するため、国の経済対策の動向も注視しつつ、機動的かつ効果的な対策を講じる必要がある。

10 予算（その1）

■新型コロナウイルス感染症への対応予算（令和元年度2月補正～令和2年度2月追加補正まで）

項 目	R元年度			R2年度										合計
	2月補正	3月補正 専決	合計	4月補正	6月補正			8月補正 専決	9月補正	11月補正	1月補正 専決	2月補正		
					専決	当初提案	追加提案					当初提案	追加提案	
予算総額	3	281	284	4,203	3,010	3,488	14,381	2,300	16,206	5,468	81	1,631	▲3,227	47,541
1 感染拡大防止対策と医療提供体制の整備	3	49	52	2,425		1,866	9,528		14,742	3,144	81	244	▲3,065	28,965
①相談体制の強化			0	4		39			24				▲16	52
②衛生用品の確保等		36	35	294		78	101		84			9	▲219	347
③検査体制の強化	2		2	84		27			56	198			▲7	357
④医療提供体制の整備・強化	1		1	646		1,676	6,532		12,286	2,946		111	▲1,890	22,307
⑤新型コロナウイルスワクチン接種の推進			0									4	95	100
⑥学校の臨時休業を円滑に進めるための環境整備		13	14	295		1							▲214	81
⑦福祉サービス提供体制の確保			0	55		34	2,811		2,289		81	29	▲659	4,640
⑧休業要請等への協力促進			0	1,003									▲64	939
⑨情報発信の強化			0	17		10							▲4	22
⑩その他			0	27		1	84		3			91	▲87	119
2 雇用の維持・事業の継続			0	1,312	3,010	22	3,347		21	2,100		198	292	10,303
①雇用の維持			0	630		12	35		3				▲596	84
②事業者の資金繰り対策			0	680			1,297		18			192	▲797	1,390
③事業継続支援			0	2	3,010	10	2,015			2,100		6	1,685	8,828
3 県民の生活支援		232	232	449			805		951			941	▲18	3,127
①生活支援		232	232	449			766		950			941	▲8	3,097
②修学継続支援			0				39		1				▲10	30
③その他														
4 学校の再開・学びの保障			0				168		4			3	▲15	160
①教育体制の緊急整備			0				151		3				▲10	145
②部活動の再開支援			0				17						▲5	11
③安心できる教育環境の緊急整備			0											0
④その他			0						1			3		4
5 地域経済の回復・活性化			0			1,199	436	2,300	395			127	▲360	4,097
①事業者のチャレンジ支援			0			705		2,300					▲146	2,859
②飲食業の支援			0			80							0	80
③食品産業の支援			0			23								23
④県産品の販売促進			0			4			12				▲1	14
⑤農畜水産業の支援			0			387			64				▲188	263
⑥観光産業の支援			0					421	5				0	427
⑦文化芸術活動・イベント等の支援			0					15					▲4	11
⑧公共交通機関の支援			0						311			127	▲20	418
⑨林業の支援			0						3				▲1	2
6 感染症に強い社会・経済構造の構築			0	17		401	97		93	224		118	▲61	889
①情報通信技術の普及・浸透			0	17		401	36		69	224		118	▲35	831
②感染防止対策の普及・浸透			0				61		10				▲19	51
③企業の生産性向上・競争力強化・誘致			0						14				▲7	7
④その他														

（単位：百万円）

※端数調整の関係で合計が合わない場合があります。

10 予算（その2）

■新型コロナウイルス感染症への対応予算（令和3年度）

（単位：百万円）

項目	R3年度																			合計		
	R3 当初	4月補正			5月補正		6月補正		8月補正			9月補正		11月補正		1月 補正	2月補正					
		専決	当初 提案	追加 提案	専決 1	専決 2	当初 提案	追加 提案	専決 1	専決 2	専決 3	当初 提案	追加 提案	当初提案		追加 提案	専決	当初 提案	追加 提案 その1		追加 提案 その2	追加 提案 その3
														通常 補正	減額 補正							
予算総額	10,546	2,442	1,919	2,253	3,586	2,253	4,200	1,131	1,257	2,586	1,540	15,466	3,814	4,189	▲ 3,825	2,746	3,546	6,254	3,190	▲ 2,939	2,327	68,480
1 感染拡大防止対策と医療提供体制の整備	7,302	2,442	1,091	2,253	3,586	2,253	1,047	1,131	1,257	2,586	1,540	12,907	3,650	226	▲ 3,401	2,746	3,546	94	3,190	▲ 1,522	2,327	50,252
① 相談体制の強化	40											37									1	77
② 衛生用品の確保等	161																				▲ 15	147
③ 検査体制の強化	266		72		81		110		36							2,035					▲ 1,466	1,227
④ 医療提供体制の整備・強化	6,649						904					10,971	79	143		643		1			2,563	21,952
⑤ 新型コロナウイルスワクチン接種の推進	27							1,131				1,388		17				93			▲ 232	2,424
⑥ 学校の臨時休業を円滑に進めるための環境整備																						0
⑦ 福祉サービス提供体制の確保	52		9									33		39		68					▲ 20	27
⑧ 休業要請等への協力促進		2,442		2,253	3,505	2,253	13		1,221	2,586	1,540	15	3,571		▲ 3,400		3,546		3,190	▲ 1,735	2,300	23,299
⑨ 情報発信の強化	11						20					20		20								71
⑩ その他	96		1,010									268		7							▲ 616	765
2 雇用の維持・事業の継続	2,744						1,162					1,327		3	▲ 424				3		121	4,935
① 雇用の維持	5						198					231							3		▲ 247	187
② 事業者の資金繰り対策	2,719																				▲ 582	2,137
③ 事業継続支援	20						964					1,096		3	▲ 424						949	2,610
3 県民の生活支援	7		828									1,169		1,221				2,790			▲ 1,566	4,449
① 生活支援	3		828									1,169		1,221				2,790			▲ 1,563	4,448
② 修学継続支援	4																				▲ 3	1
③ その他																						
4 学校の再開・学びの保障	63													164							▲ 17	210
① 教育体制の緊急整備	63																				▲ 7	56
② 部活動の再開支援																						
③ 安心できる教育環境の緊急整備														164							▲ 10	154
④ その他																						0
5 地域経済の回復・活性化	254						1,991					63		2,739				2,098			101	7,245
① 事業者のチャレンジ支援														2,476							▲ 42	2,434
② 飲食業の支援																						0
③ 食品産業の支援																						0
④ 県産品の販売促進												24										24
⑤ 農畜水産業の支援												35									▲ 7	28
⑥ 観光産業の支援	245						1,860											2,098			▲ 89	4,113
⑦ 文化芸術活動・イベント等の支援	9																				▲ 5	5
⑧ 公共交通機関の支援							131							263							246	640
⑨ 林業の支援												4									▲ 2	1
6 感染症に強い社会・経済構造の構築	176																	1,269			▲ 56	1,389
① 情報通信技術の普及・浸透	120																	1,259			▲ 15	1,364
② 感染防止対策の普及・浸透	3																				▲ 2	1
③ 企業の生産性向上・競争力強化・誘致	53																	10			▲ 39	24
④ その他																						

※端数調整の関係で合計が合わない場合があります。

10 予算（その3）

■新型コロナウイルス感染症への対応予算（令和4年度当初～令和4年度9月追加補正まで）

項目	R4年度				合計
	R4 当初	6月	9月		
		補正 当初 提案	補正 当初 提案	補正 追加 提案	
予算総額	19,842	6,430	13,379	1,200	40,851
1 感染拡大防止対策と医療提供体制の整備	12,333	707	12,699		25,739
①相談体制の強化	144		36		180
②衛生用品の確保等	229				229
③検査体制の強化	1,370	212	463		2,046
④医療提供体制の整備・強化	9,621	445	11,809		21,875
⑤新型コロナウイルスワクチン接種の推進	734	50			783
⑥学校の臨時休業を円滑に進めるための環境整備					0
⑦福祉サービス提供体制の確保	47		371		418
⑧休業要請等への協力促進					0
⑨情報発信の強化	21		20		41
⑩その他	167				167
2 雇用の維持・事業の継続	2,081	134			2,214
①雇用の維持	2	106			107
②事業者の資金繰り対策	2,052				2,052
③事業継続支援	27	28			55
3 県民の生活支援	7	3,047	3		3,056
①生活支援	6	3,045			3,051
②修学継続支援	1				1
③その他		2	3		4
4 学校の再開・学びの保障	59		131		191
①教育体制の緊急整備	59				59
②部活動の再開支援					0
③安心できる教育環境の緊急整備			131		131
④その他					0
5 地域経済の回復・活性化	5,258	2,519	546	1,200	9,524
①事業者のチャレンジ支援		1,900		1,200	3,100
②飲食業の支援					0
③食品産業の支援					0
④県産品の販売促進					0
⑤農畜水産業の支援		357	115		472
⑥観光産業の支援	5,220				5,220
⑦文化芸術活動・イベント等の支援	38				38
⑧公共交通機関の支援		262			262
⑨林業の支援					0
⑩運送業の支援			431		431
6 感染症に強い社会・経済構造の構築	104	23			127
①情報通信技術の普及・浸透	74				74
②感染防止対策の普及・浸透	1				1
③企業の生産性向上・競争力強化・誘致	29				29
④その他		23			23

※端数調整の関係で合計が合わない場合があります。

合計	R元年度			
	R元 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
157,156	284	47,541	68,480	40,851
105,008	52	28,965	50,252	25,739
309	0	52	77	180
758	35	347	147	229
3,632	2	357	1,227	2,046
66,136	1	22,307	21,952	21,875
3,307	0	100	2,424	783
95	14	81	0	0
5,348	0	4,640	289	418
24,239	0	939	23,299	0
134	0	23	71	41
1,051	0	119	765	167
17,451	0	10,303	4,935	2,214
379	0	84	187	107
5,579	0	1,390	2,138	2,052
11,493	0	8,828	2,610	55
10,865	232	3,127	4,449	3,056
10,828	232	3,097	4,448	3,051
32	0	30	1	1
4	0	0	0	4
561	0	160	210	191
260	0	145	56	59
11	0	11	0	0
286	0	0	154	131
4	0	4	0	0
20,866	0	4,097	7,245	9,524
8,393	0	2,859	2,434	3,100
80	0	80	0	0
23	0	23	0	0
38	0	14	24	0
763	0	263	28	472
9,761	0	427	4,114	5,220
54	0	11	4	38
1,320	0	418	640	262
3	0	2	1	0
431	0	0	0	431
2,405	0	889	1,389	127
2,269	0	831	1,364	74
53	0	51	1	1
60	0	7	24	29
23	0	0	0	23

（単位：百万円）

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対策(経済対策分)、コロナ禍における原油価格・物価高騰対策予算の執行状況

(令和4年10月31日時点)

No.	部局	事業名(議案の概要)	当初予算	6月補正	9月補正	9月補正(追加)	事業の概要	執行状況		その他の定量的な実績、事業の執行予定、想定される効果等
								件数(件)	金額(千円)	
総計			19,842,223	6,430,010	13,379,188	1,200,000				
1 感染拡大防止対策と医療提供体制の整備			12,333,233	706,971	12,698,879	0				
2 雇用の維持・事業の継続			2,080,827	133,468	0	0				
①雇用の維持			2,175	105,438	0	0				
	商工労働部	正社員就職マッチング支援事業	2,175	0	0	0	新型コロナウイルス感染症の影響により、離職を余儀なくされた方や雇用悪化の影響を受けやすい非正規労働者の方を主な対象として、正社員就職に向けた人手不足分野の企業等とのマッチングを図るもの。 ・香川労働局、高松商工会議所、高松市と連携した合同企業面接会開催(対面方式とオンライン方式を併用、11月頃開催予定)	-	1,890	令和4年10月23日(日)に対面形式による面接会を開催するとともに、10月31日(月)～11月7日(月)の間に、オンライン個別面談を実施。 令和4年度実績(対面形式とオンライン形式の併用) [対面]令和4年10月23日(日)開催(高松シンボルタワー展示場等)参加企業:59社、延べ参加者数95人 [オンライン]令和4年10月31日(月)～11月7日(月)実績等は集計中 (参考)令和3年度実績(対面形式とオンライン形式の併用) [対面]令和3年11月3日(水・祝)開催(高松シンボルタワー展示場等)参加企業:60社、延べ参加者数81人 [オンライン]令和3年11月8日(月)～11月16日(火)面接実施企業:13社、参加者数6人 就職者数:9人 (想定される効果) ・非正規雇用労働者や、新型コロナウイルス感染症の影響により離職を余儀なくされた者などを対象としており、対象者の正社員就職に向けた支援につながる。 ・県内企業等の人手不足の緩和につながる。
	商工労働部	香川県緊急雇用維持支援金	0	105,438	0	0	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う県内事業所の休業等について、国の雇用調整助成金等の支給決定を受けた事業主に対して、県独自の助成を行うもの。 ・対象:中小企業 ・対象期間:初日が令和4年4月1日から同年9月30日までの休業等 ・助成率:国の支給決定額の1/18(1事業所当たり100万円を上限) ※国支給率が10/10の場合は対象外	674	15,643	令和4年7月11日から申請受付を開始している。 (想定される効果) 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う県内事業所の休業等について、県独自の助成を行うことで雇用の下支えとなっている。
②県内事業者の資金繰り対策			2,051,522	0	0	0				
	商工労働部	新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給事業	2,030,000	0	0	0	新型コロナウイルス感染症により売上高が大幅に減少した中小企業者等の資金需要への対応を充実させるため、利子補給を行い継続的に資金繰りの支援を行うもの。(保証料については、全国信用保証協会連合会から県信用保証協会に対し全額補給) ・融資利率:年1.00%以内・融資期間:10年(うち据置5年以内) ・利子補給期間:当初3年間・融資実行期限:令和3年5月	13,838	990,410	本事業は令和3年5月までに実行された融資に対して、県が3年間の利子補給を行うもの。利子補給は毎年9月および3月に実施しているが、令和4年10月31日時点では、各金融機関から令和5年3月実施の利子補給にかかる申請がなされていない。したがって、左記の件数および金額は、令和4年9月に実施した利子補給のみの実績値である。 (参考)令和3年度の実績 9月補給分:13,849件 1,018,549,178円 3月補給分:14,006件 954,706,288円 (想定される効果) 県内中小企業者の資金繰り支援により、経営の維持・安定に資するものと考えられる。
	商工労働部	危機関連融資保証料補給事業	21,522	0	0	0	新型コロナウイルス感染症の影響により、危機関連融資を利用した中小企業者等が負担する保証料について、信用保証協会と連携して基本的な保証料水準を引き下げる原資について、その2分の1(0.1%)を信用保証協会に補給することにより、継続して中小企業者等の資金繰りを支援するもの。 ・融資期間:10年(うち据置2年以内) ・保証料補給期間:10年 ・融資実行期限:令和3年12月末	-	-	本事業は、令和5年2月末までに信用保証協会が補給金の交付申請を行うこととなっているが、令和4年10月31日時点では補給金の交付申請期間前であることから、具体的な補給件数および金額は確定していない。 (参考)令和3年度の実績 498件 21,849,255円 (想定される効果) 県内中小企業者の資金繰り支援により、経営の維持・安定に資するものと考えられる。

No.	部局	事業名(議案の概要)	当初予算	6月補正	9月補正	9月補正(追加)	事業の概要	執行状況		その他の定量的実績、事業の執行予定、想定される効果等
								件数(件)	金額(千円)	
③県内事業者の事業継続支援			27,130	28,030	0	0				
	商工労働部	中小企業者等向け経営相談体制強化事業	6,030	0	0	0	かがわ産業支援財団において、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業者等に対して行う、助言や各種支援制度の周知・活用の相談支援体制を強化するもの。	662	6,030	かがわ産業支援財団に「新型コロナウイルス関連経営相談窓口」を設置し、中小企業診断士等の専門家が県内中小事業者等に向け、国・県・市町の施策の活用方法等に関する助言及び経営相談を行っている。 (想定される効果) 新型コロナウイルス感染症に加え、原油価格・物価高騰等の影響を受けた県内中小事業者等の事業活動の継続に繋げている。 (令和4年11月2日現在相談件数:662件)
	商工労働部	外国人材活躍支援事業(入国時待機費用支援)	21,100	0	0	0	県内企業等が外国人材を受け入れるにあたり、水際対策として入国後の待機に要する経費に対して助成するもの。 ・補助対象経費:宿泊費(上限6千円/人泊)×15泊以内 ・補助率:1/3(上限30万円)	57	1,570	令和4年4月1日から申請受付を開始した。 (参考)令和3年度実績 56事業者、2,905,590円 (想定される効果) 新型コロナウイルス感染症の影響による、外国人材の入国時待機機の宿泊費用等、受入事業者の追加的経費に係る負担軽減を図ることを通じて、本県への外国人材の円滑な受入れ支援につながる。
	商工労働部	経済変動対策融資(原油価格・物価高騰等対応分)保証料補給事業	0	22,000	0	0	コロナ禍における原油価格・物価高騰等に対応するため、制度融資「経済変動対策融資」に、売上総利益率や営業利益率が減少した中小企業者等に対する新たな融資メニューを創設し、信用保証料補給(年0.20%)を行うことにより、県内事業者の資金繰りを支援するもの。 ・融資上限額:8,000万円 ・融資期間:10年以内(うち据置期間2年以内) ・融資利率:年1.60%以内 ・保証料率:年0.20%~1.35%(補給後) ・保証料補給期間:10年以内	-	-	本事業は、令和5年1月末までに信用保証協会が補給金の交付申請を行うこととなっているが、令和4年10月31日時点では補給金の交付申請期間前であることから、具体的な補給件数および金額は確定していない。 (想定される効果) 新型コロナウイルス感染症の影響が継続するなか、左記事業は、原油価格・物価高騰等によって売上利益率等の低下に見舞われている県内中小企業者の資金繰り支援を企図しており、経営の維持・安定に資するものと考えられる。
	商工労働部	中小企業者向け経営相談体制強化事業	0	6,030	0	0	かがわ産業支援財団において、新型コロナウイルス感染症に加え、原油価格・物価高騰等の影響を受ける中小企業者等に対して行う、助言や各種支援制度の周知・活用の相談支援体制を継続するもの。	628	6,030	かがわ産業支援財団に「新型コロナウイルス関連経営相談窓口」を設置し、中小企業診断士等の専門家が県内中小事業者等に向け、国・県・市町の施策の活用方法等に関する助言及び経営相談を行っている。 (想定される効果) 新型コロナウイルス感染症に加え、原油価格・物価高騰等の影響を受けた県内中小事業者等の事業活動の継続に繋げている。 (令和4年11月2日現在相談件数:662件)
3 県民の生活支援			6,944	3,046,981	2,521	0				
①県民の生活支援			6,357	3,045,080	2,521	0				
	健康福祉部	生活困窮者自立支援金支給事業	3,120	0	0	0	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、緊急小口資金等の特例貸付を利用できない世帯に対し、自立支援金を支給するもの。	125	9,640	・支給実績 125件 9,640千円 (想定される効果) 新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、特例貸付を利用できない世帯に対して、就労による自立を図り、それが困難な場合は生活保護受給へつなげていくことができる。
	健康福祉部	生活困窮者支援体制の機能強化事業	3,237	0	0	0	丸亀市が国の交付金を活用して行う自立相談支援員の追加配置に対して補助するもの。 (国3/4、市1/4)	1	2,423	・自立相談支援員の相談受付体制の強化を図る。 ・住居確保給付金の相談受付及び申請処理のための事務処理体制を強化する。 ・ホームページの専用お問い合わせフォームからの相談受付体制の強化を図る。 (想定される効果) 丸亀市において自立相談支援員を追加配置し、住居確保給付金の相談受付体制等の強化を図ることで、より多くの相談及び申請を受け付けることができる。

No.	部局	事業名(議案の概要)	当初予算	6月補正	9月補正	9月補正 (追加)	事業の概要	執行状況		その他の定量的実績、事業の執行予定、想定される効果等
								件数(件)	金額(千円)	
	健康福祉部	生活困窮者支援体制整備事業	0	4,500	0	0	コロナ禍における物価高騰等の影響から高まると想定される生活困窮者の支援ニーズに対応するため、地域の支援体制を強化するプラットフォームを設置し、生活困窮者の自立支援に取り組むNPO法人等の民間団体に対し活動経費を支援するもの。	-	-	・現在、プラットフォームのメンバーを決めている。 ・プラットフォームにおいては、行政や関係機関、民間団体が連携して、生活困窮者支援の実情や課題の整理を行い、連携体制や支援の方法等を検討していく。 ・新型コロナウイルス禍における物価高騰等の影響を受け、支援ニーズの高まりによる事業量の増加が認められる民間団体に対して一定の活動経費を支援していく。 (想定される効果) 行政、関係機関、民間団体等が連携を深め、生活困窮者支援体制の強化が図れる。
	健康福祉部	ひとり親世帯生活支援特別給付金支給事業	0	92,180	0	0	児童扶養手当を受給する世帯等に対して、特別給付金を支給するもの。 ・給付額:児童1人当たり5万円	1,149	89,350	○左記の実績は令和4年10月末時点。申請期限は令和5年2月28日まで ○低所得のひとり親世帯に対し、児童一人につき50,000円を支給し、生活を支援したもの (想定される効果) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて悪化したひとり親世帯の家計への支援が図られた。
	政策部	県民生活支援事業	0	2,948,400	0	0	コロナ禍において物価高騰等に直面する生活者を支援し、地域経済の活性化を図るため、国が整備したマイナポイント事業の基盤を活用して県民に県独自のマイナポイントを付与することにより、あわせてキャッシュレス決済の利用促進やマイナンバーカードの普及促進を図るもの。 ・マイナンバーカード取得者(所有者)に対し、県独自に5千円分のマイナポイントを付与 ・申請支援ブース及びコールセンター設置 ・マイナンバーカード取得出張申請サポート等	-	25,580	マイナポイント付与は、令和4年10月31日から申込受付を開始。マイナンバーカード出張申請サポートは、令和4年9月1日開始。(委託額:2,666千円) コールセンターは令和4年10月1日から、申請支援ブースは令和4年10月31日から設置。(委託額:22,914千円) (想定される効果) コロナ禍において物価高騰等に直面する生活者を支援し、地域経済の活性化を図る。あわせてキャッシュレス決済の利用促進やマイナンバーカードの普及促進を図る。
	教育委員会	県立特別支援学校・中学校給食費緊急支援事業	0	0	2,521	0	物価高騰等により学校給食用の食材価格も高騰していることから、栄養価や質を落とすことなく学校給食の安定的な提供を行うため、保護者の負担増となる部分について給食提供事業者を通じ緊急的に支援するもの。 ○特別支援学校 ・幼稚部、小学部 15円/食 ・中学部、高等部 20円/食 ○県立中学校 20円/食	15,853	306	令和4年10月17日～令和5年3月給食終了時までの食材費単価上昇分を負担。令和4年10月31日時点の支援額は以下のとおり。 ・特別支援学校 給食 幼稚部及び小学部 3,894食×15円＝ 58,410円 給食 中学部及び高等部 8,162食×20円＝163,240円 寄宿舎食 531食×35円＝ 18,585円 ・県立中学校 3,266食×20円＝ 65,320円 (想定される効果) 保護者の負担を増やさずに、栄養価や質を落とすことなく、学校給食の安定的な提供を行うことができる。
②修学継続支援			587	0	0	0				
	総務部	私立専門学校授業料等負担軽減事業	587	0	0	0	新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的に修学が困難となった私立専門学校生に対して授業料を補助するもの。	-	-	現時点では支援対象に該当する生徒なし (想定される効果) コロナ禍により修学が困難となった私立専門学校生の支援
③その他			0	1,901	0	0				
	総務部	ウクライナ避難民に対する支援員派遣事業	0	1,901	0	0	本県に避難されたウクライナ避難民の方に支援員を派遣する体制を整え、孤立することなく安心して生活できるよう支援するもの。	-	153	ウクライナから避難された方に対応できるよう、市町等から推薦のあった方10名にウクライナ避難民に対する支援員を委嘱。
4 学校の再開・学びの保障			59,280	0	131,483	0				

No.	部局	事業名(議案の概要)	当初予算	6月補正	9月補正	9月補正(追加)	事業の概要	執行状況		その他の定量的実績、事業の執行予定、想定される効果等
								件数(件)	金額(千円)	
5 地域経済の回復・活性化			5,257,925	2,519,240	546,305	1,200,000				
①事業者のチャレンジ支援			0	1,900,000	0	1,200,000				
	商工労働部	物価高騰等乗り越える事業者を応援する総合補助金	0	1,900,000	0	1,200,000	<p>コロナ禍における原油価格・物価高騰等による影響を乗り越えるため、県内事業者が取り組む、省エネ、コスト削減、生産性向上につながる設備投資や、社会情勢の変化を乗り越える新たな挑戦に対して、幅広く活用できる補助金を交付することにより、県内事業者を支援するもの。</p> <p>・補助対象者:県内事業者 ・補助対象経費:省エネ、コスト削減、生産性向上に資する設備投資 新事業展開・ビジネスモデルの転換など新たな挑戦を行う事業 ・補助率(補助上限額):タイプA 4/5(80万円) タイプB 3/4(300万円) ※補助対象経費合計が25万円以上の事業が対象</p>	-	-	<p>・公募期間 : 令和4年7月26日~9月2日 ・申請件数・金額 : 2,600件・4,154,433千円 ・採択件数・金額 : 1,907件・2,999,326千円</p> <p>(想定される効果) ・コロナ禍における原油価格・物価高騰等の影響を受ける県内事業者の固定費の削減、新事業展開などの新たな挑戦への支援</p>
②農畜水産業の支援			0	356,740	115,585	0				
	農政水産部	水田麦産地生産性向上緊急対策事業	0	128,500	0	0	<p>小麦の国際的な供給懸念が高まる中、水田麦の安定供給体制や生産性を向上する取組みを促進するため、国の補助金を活用して、団地化の推進や営農技術の新規導入等に係る取組みを支援するもの。</p> <p>・団地化の推進支援 (定額:50ha未満:50万円以内、50~150ha:100万円以内、150ha以上:150万円以内) ・先進的な営農技術の導入支援(定額:上限1.5万円/10a) ・生産性向上に必要な施設・機械の導入支援(補助率1/2以内) ・生産拡大支援(定額:作付けの増加面積に応じて1万円/10a)</p>	-	-	<p>・中国四国農政局から事務連絡にて、要望を出していた事業実施主体3件とも「不採択」の通知があった。</p>
	農政水産部	肥料価格高騰緊急支援事業	0	0	115,585	0	<p>肥料価格の高騰により、経営が厳しい状況にある農業者に対して、国において新たに創設された支援金に上乗せして肥料購入経費の一部を助成することで、農業生産の維持を図るもの。</p> <p>・前年からの肥料費の増加額に対し15%(国70%)</p>	-	-	<p>現在補助金交付要綱を制定中(1月交付決定予定)</p> <p>【想定される効果】 肥料価格の高騰により、経営が厳しい状況にある農業者を支援することで、農業生産の維持が図られる。</p>
	農政水産部	畜産農家緊急支援事業	0	228,240	0	0	<p>配合飼料価格の高騰等により経済的に影響を受けた畜産農家に支援金を支給し、経営の継続を支援するもの。</p> <p>(支援内容) ・定額支援:50万円/事業者 ・配合飼料価格安定制度における積立金支援:契約数量に応じ200円/t</p>	211	173,041	<p>交付申請総数:217件</p> <p>【想定される効果】 配合飼料価格高騰等の影響により経営に大きな影響を受けた畜産経営者の経営を継続</p>
③観光産業の支援			5,219,792	0	0	0				
	交流推進部	県内宿泊等促進事業	4,866,297	0	0	0	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ旅行需要を喚起するため、全国を対象に、本県への旅行に対する助成を行うとともに、土産物店、観光施設等で利用可能なクーポン券を発行し、観光関連消費の喚起を図るもの。</p> <p>・実施期間: 令和4年10月11日~令和4年12月20日 ・助成内容: ①補助率40%、 上限5千円/泊(交通付8千円/泊) ②クーポン券 平日:3,000円 休日:1,000円</p>	-	-	<p>(想定される効果) 新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ県内の観光関連産業の需要喚起</p>

No.	部局	事業名(議案の概要)	当初予算	6月補正	9月補正	9月補正(追加)	事業の概要	執行状況		その他の定量的な実績、事業の執行予定、想定される効果等
								件数(件)	金額(千円)	
	交流推進部	観光需要回復支援事業	333,000	0	0	0	全国旅行支援等の終了による観光需要の落ち込みを緩和し、継続的な観光需要を喚起するため、本県への旅行に対する助成を行うもの。 ・実施期間: 全国旅行支援等終了後～令和5年2月(予定) ・助成内容: 宿泊助成 補助率50%以内、上限5千円/泊	-	-	(事業の執行予定) 全国旅行支援等終了後に実施予定(時期未定) (想定される効果) 新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ県内の観光関連産業の需要喚起
	交流推進部	新しい観光スタイル推進事業	10,475	0	0	0	多様化する旅行ニーズに対応するため、新たな旅行スタイルを構築・提案し、販売を強化することにより、国内観光客の誘客や長期滞在を推進するもの。 ①OTAを活用した滞在型、体験型旅行商品の販売 OTA事業者と連携し、地域資源を生かした滞在型・体験型コンテンツの作成や販売用特集ページの制作・HP掲載を行うもの。 ★②体験型コンテンツ販売強化のための割引キャンペーンの実施 ・割引額:体験型商品料金の最大1/2(上限2千円、1人3回) ③宿泊客へのおすすめ体験のPR 県内の滞在型・体験型コンテンツの紹介情報をOTAサイトへ掲載するとともに、宿泊者が旅行中でも活用できるよう宿泊施設にも案内チラシを提供し、宿を起点とした滞在型観光を促進するもの。	-	-	(事業の執行予定) ○委託事業者を決定し、体験型コンテンツを造成(10月までに10コンテンツ造成予定) ○9月1日より体験型コンテンツ販売強化のための割引キャンペーンを実施中。 ・第1期:9月～10月 ・第2期:11月～12月 ・第3期:1月～2月 (想定される効果) 多様化する旅行ニーズに対応した体験型コンテンツを充実させ、販売を強化することにより、国内観光客の誘客や長期滞在を推進する。
	交流推進部	魅力あるコンテンツ造成支援事業	8,020	0	0	0	県内の民間事業者等が行う、本県の豊かな地域資源を活用した県内での滞在時間を拡大する観光誘客イベントやコンテンツの造成に対して補助するもの。 ・新規事業:補助率1/2以内(上限200万円) ・リニューアル事業:補助率1/2以内(上限100万円)	-	-	(事業の執行状況) 6月に9事業を採択、令和5年2月28日までに9事業実施予定。 (想定される効果) 新型コロナウイルス感染症の影響等により変化する旅行形態や観光ニーズに対応した観光コンテンツの造成により、国内・国外観光客の誘客や滞在期間延長を促進する。
	交流推進部	航空会社等と連携したワーケーション誘客事業	2,000	0	0	0	航空会社等と連携して、令和3年度に造成した県内でのワーケーションをテーマとした旅行商品の販売促進及び広告等を行うもの。	-	-	(事業の執行状況) ●ANA…ANAのウェブサイト内で瀬戸内国際芸術祭2022をメインとした滞在中のモデルプランを掲載するとともに、ワーケーション商品販売中。インターネット等で広告配信を実施中。 ●JAL…実施内容検討中 (想定される効果) 新型コロナウイルス感染症の影響等によりテレワークが急速に浸透する中、観光地やリゾート地など自宅以外の場所で休暇を取りながら仕事をするワーケーション商品の販売及び情報発信により、新しい旅のスタイル需要を喚起し、本県への誘客促進と地域の関係人口創出・拡大を図る。
④文化芸術活動・イベント等の支援			38,133	0	0	0				
	政策部	新しい生活様式のもと頑張る文化芸術活動支援事業	2,000	0	0	0	新型コロナウイルス感染症の影響により停滞している地域の文化芸術活動の再開を支援するため、新しい生活様式のもと地域の文化芸術活動を行う団体・個人に活動経費の一部を補助するもの。	40	2,000	【文化芸術振興活動費助成金】 公募開始:令和4年5月11日～7月13日 交付決定:8月1日(40件) ※執行状況の金額は交付決定ベース(額の確定後、支払)。 (想定される効果) 地域で活動している文化芸術団体等の再開・活性化
	政策部	瀬戸内国際芸術祭推進事業(新型コロナウイルス感染症対策分)	36,133	0	0	0	瀬戸内国際芸術祭2022を、安心、安全に運営するために必要となる感染症対策に係る経費について、関係市町とともに実行委員会に負担するもの。	-	-	事業を実施する瀬戸内国際芸術祭実行委員会に対して支出予定。事業実施期間は、瀬戸内国際芸術祭2022の会期が終了する令和4年11月まで。 (想定される効果) 瀬戸内国際芸術祭2022の安心、安全な運営 医療体制が脆弱な離島における感染拡大の防止

No.	部局	事業名(議案の概要)	当初予算	6月補正	9月補正	9月補正(追加)	事業の概要	執行状況		その他の定量的実績、事業の執行予定、想定される効果等
								件数(件)	金額(千円)	
⑤公共交通機関の支援			0	262,500	0	0				
	交流推進部	公共交通等燃料高騰・利用回復対策支援事業	0	262,500	0	0	県内公共交通機関等の維持・確保を図るため、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少に加えて、燃料高騰により経営環境が厳しくなっている公共交通事業者等の安全・安心な運行を継続するための取組み等を支援するもの。 ・JR四国 2,000万円 ・こつでん 2,000万円 ・バス事業者 7,550万円(10万円/台) ・タクシー事業者 8,350万円(5万円/台) ・運転代行事業者 1,000万円(4万円/台) ・高松空港 2,000万円 ・定期航路事業者 3,300万円	209	182,178	(事業の執行予定) ●香川県公共交通燃料高騰・利用回復対策事業費補助金 申請期間 R4.8.26(金)～R4.11.30(水) 補助対象 鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者、空港運営会社 ●香川県公共交通等燃料高騰・利用回復対策給付金 申請期間 R4.8.26(金)～R4.10.31(月) 給付対象 バス事業者、タクシー事業者、運転代行事業者 ●香川県定期旅客船事業者燃料高騰対策支援金 申請期間 R4.8.26(金)～R4.10.31(月) 支援対象 定期旅客船事業者 (想定される効果) 県内公共交通の安全・安心な運行の継続や、省エネルギー対策の推進を図る。
⑥運送業の支援			0	0	430,720	0				
	交流推進部	原油価格・物価高騰に伴う貨物自動車運送業支援事業	0	0	430,720	0	コロナ禍における燃油価格高騰により、物流の基幹的役割を担う貨物自動車運送事業者が厳しい経営状況に置かれていることを踏まえ、安全で安定した貨物輸送の維持を図るため支援するもの。 ・普通貨物自動車:3万円/台 ・小型貨物自動車:2万円/台 ・軽貨物自動車:1万円/台	0	0	(事業の執行予定) ・申請期間 R4.11.1(火)～R4.12.23(金) (想定される効果) コロナ禍における燃油価格高騰下でも、安全で安定した貨物輸送の維持を図る。
6 感染症に強い社会・経済構造の構築			104,014	23,350	0	0				
①情報技術の普及・浸透			73,973	0	0	0				
	政策部	オンライン会議環境運用事業	4,553	0	0	0	県庁において、会議や研修等をオンラインで実施できる環境を運用するもの。	1	211	令和4年4月から10月の間のオンライン会議の主催回数(平均)は434回/月となっており、対面での接触を減らすことにより感染拡大防止策の強化を図ることができている。
	健康福祉部	レセプト情報活用診療支援システム運営支援事業	60,521	0	0	0	臨床診療において、特に初診患者の背景(病歴、治療歴等)を速やかに把握し、適切な診療につなげるため構築した、レセプト情報を活用する診療支援システム(K-MIX R BASI C)の運営経費を補助するもの。	-	-	年度内に、予算全額を補助団体である「かがわ医療情報ネットワーク協議会」へ交付し、当該システムの運営を支援。 参加いただいている医療施設からは、初診・救急・かかりつけ医など様々なシチュエーションにおいて、複数の病院に通っている高齢者の患者や、過去の病歴などを問診しても覚えていない患者の背景が、網羅的に把握できることから、有用である、とのご意見をいただいております、より適切で質の高い医療の実現に繋がっている。 ○保険者契約締結数 24団体 ○レセプト情報人口カバー率 約87% ○参加施設数 227施設 ○カード発行枚数(同意患者数) 7,907件 ○カード閲覧件数(レセプト情報閲覧回数) 3,312件
	商工労働部	新しい働き方推進助成事業	4,600	0	0	0	「かがわ働き方改革推進宣言」を行い、働き方改革に取り組む県内に事業所を有する中小企業等に対し、職場環境の整備等に要する経費の一部を補助するもの。 ・テレワークの実施やWEB会議等に必要な情報通信機器等の購入、就業環境改善のための設備導入、就業規則の整備等に要する経費 補助率:1/2(上限30万円)	11	1,854	令和4年7月29日を申請期限とし、15件の申請があった。8月19日に開催した審査会において、11件、1,854千円を採択した。 (想定される効果) テレワークの導入など新しい働き方への転換や、誰もが働きやすい職場づくりに取り組む中小企業等に対し、取組経費の一部を助成することで、県内中小企業等の働き方改革を推進する。
	総務部	幼稚園のICT環境整備事業	4,299	0	0	0	幼稚園(公立・私立)におけるオンラインによる教員研修や保育参観など、「新たな日常」に対応するためのICT環境整備に対して補助するもの。 ・補助率3/4(国費)	17	9,991	令和4年8月1日 交付決定 令和4年8月30日 交付内定(二次募集) ※三次募集があったが、希望する園なし。 (想定される効果) 「新たな日常」に対応するための園務改善の支援
②感染防止対策の普及・浸透			560	0	0	0				
	危機管理総局	災害派遣における新型コロナウイルス感染症対策事業	560	0	0	0	大規模災害時に応援要請等に応じ、県の関与のもと派遣される者に、活動前のPCR検査を実施し、円滑な被災地支援活動の体制を確保するもの。	2	11	被災地派遣職員の交代に伴う検査を予定(9月、3月) (想定される効果) 被災地派遣による新型コロナの感染拡大防止

No.	部局	事業名(議案の概要)	当初予算	6月補正	9月補正	9月補正(追加)	事業の概要	執行状況		その他の定量的な実績、事業の執行予定、想定される効果等
								件数(件)	金額(千円)	
③企業の生産性向上・競争力強化・誘致			29,481	0	0	0				
	商工労働部	テレワーク拡大による県内転入支援事業	5,000	0	0	0	新型コロナウイルス感染症に伴う地方への関心の高まりを踏まえ、県内への事業所の新規立地や移住等を促すとともに新しい働き方を推進するため、県内においてテレワークを実施することができるサテライトオフィスの開設を行う県外事業者に対し補助するもの。 ・補助対象: 県外に本社等を有する法人 ・補助条件: サテライトオフィスを開設し、3年以上継続して勤務する計画があること ・対象経費: オフィス改修費・賃料、備品購入費・リース料、従業員の転居費用等 ・補助率: 2/3(上限100万円)	-	-	現在、募集中であるが、令和4年10月31日時点で申請実績はない。 (想定される効果) 県内にサテライトオフィスの開設を行う県外の事業者に対して助成を行うことで、県内への新規立地や移住等を促進する。
	政策部	地方創生テレワークによる移住促進事業	11,100	0	0	0	テレワークによる移住を促進するため、市町や事業者等が実施する空き家等をサテライトオフィス等に改修する費用等に補助するとともに、テレワークを検討する企業に対する広報を実施するもの。	5	9,769	(想定される効果) テレワークの活用による新しい働き方に対応した移住の促進を図るため、テレワークができる環境等を整えることで、本県への移住を促進する。 ①香川県地方創生テレワーク拠点整備補助金交付決定事業 交付決定額 さぬき市:4,000千円 ②香川県移住促進・空き家活用型事業所整備補助金 交付決定額 東かがわ市:2,000千円、小豆島町:3,769千円
	政策部	お試しテレワーク移住助成事業	3,300	0	0	0	東京圏及び大阪圏に在住する移住希望者に対し、本県でのお試しテレワークをしてもらうため、旅費、宿泊費、施設利用料相当分に対し、定額を助成等するもの。 ・補助対象者: 東京・大阪にある県相談窓口で移住相談した、東京圏及び大阪圏に在住する移住希望者 ・補助要件: 県が指定するコワーキングスペースを2日以上利用 など ・補助対象: 旅費、宿泊費、コワーキングスペース利用料 ・補助額: 東京圏在住者3万円、大阪圏在住者1万円 (同一年度で1回限り)	9	410	(想定される効果) テレワークの活用による新しい働き方に対応した移住者層に対し、移住後の働き方をイメージしていただくことで、移住へのきっかけを作り、本県への移住を促進する。
	商工労働部	感染症・災害対応製品開発促進事業	10,081	0	0	0	県内に本社又は事業所を有する企業による、「感染症に強い香川」「災害に強い香川」に繋がる製品開発の促進・支援を通じ、県経済の回復・活性化を図るもの。 ・補助率: 2/3以内(80万円以上500万円以下)	4	10,000	間接補助事業 ・公募期間 令和4月14日～5月20日 ・交付決定 令和4年6月16日 ・事業終了 令和5年2月10日 (想定される効果) 県内企業による感染症対策が求められる医療・福祉現場や自然災害の発生時における避難所等で必要とされる製品の開発を促進することで、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や自然災害の多発により生じた新たな需要に対応した産業の創出・育成につなげる。
④その他			0	23,350	0	0				
	環境森林部	かがわスマートハウス促進事業	0	23,350	0	0	電力価格の高騰等から民間住宅の省エネ需要が高まっており、補助申請が高水準で推移していることから、かがわスマートハウス促進事業を拡充し、省エネルギー推進及び再生可能エネルギー導入を促進するもの。 ・住宅用太陽光発電設備の設置補助 補助単価: 1kW当たり1.3万円 ・家庭用蓄電池の設置補助(太陽光と併設) 補助率: 1/10(上限額10万円) ・ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の導入補助 補助単価: 20万円(定額)	【6月補正分の執行】 住宅用太陽光発電システム: 159件 (うち新築: 73件、既築: 86件) 住宅用蓄電システム: 128件	【6月補正分の執行】 住宅用太陽光発電システム: 5,968千円 (うち新築: 1,825千円、既築: 4,143千円) 住宅用蓄電システム: 12,475千円 合計: 18,443千円	(定量的な実績) 左記のとおり。 (事業の実施予定) 予算が無くなるまで、補助申請を受け付ける。 (想定される効果) 増額補正分、県内の住宅に対象システムを設置することができ、より一層の省エネルギー及び再生可能エネルギー導入の促進につなげる。

感染拡大防止 対策期